

# 保険で診療を受けられる方へ

- **保険証ならびに公費・福祉医療受給者証などは必ず診察の前に窓口へお出してください** (コピーでは保険診療は受けられません)。  
保険証をお忘れの場合は、診療費の全額を一旦ご負担いただくこととなります (後日、お持ちいただければ、精算できる場合があります)。  
継続して受診中の方でも、受診の際には必ず保険証を窓口へお出してください。
- **保険の資格が無くなったり、保険証の内容が変わったときにはすぐにお申し出ください。**
- 診察時間外の受診 (深夜・早朝・休日等) は料金が高くなります。
- 電話で療養上の相談をされたときにも再診料が必要となります。次の診察の際にお支払いください (この場合にも診察時間外や深夜・休日は料金が高くなります)。
- 病気や診療の内容などによっては、同じ月でも料金が変わる場合があります。
- 往診や訪問診療に係る交通費は、患者さんの負担となります。
- 診断書などの文書料やインフルエンザなどの予防接種は別途料金がかかります。

☆☆☆ ご不明な点がございましたらお気軽におたずねください ☆☆☆

一般社団法人 京都府医師会